阪神・淡路大震災２５年事業

資料２－１

令和元年度「１．１７は忘れない」地域防災訓練実施計画

１　目　的

この訓練は、兵庫県が定める「ひょうご防災減災推進条例」（平成１７年３月２８日条例第４２号）に基づき、減災社会の構築を目指して、阪神・淡路大震災の経験と教訓を次世代へと継承し、次の大災害への備えや対策の充実を図るため、地域で災害に対処するための能力（以下「地域防災力」という。）の向上に資することを目的とする。

２　実施日

⑴　メイン会場及び地区会場

令和２年１月１７日（金）１３時３０分から

⑵　その他会場

令和２年の減災月間中（１月中）

３　訓練会場

⑴　メイン会場

園田地区　園田中学校（食満１丁目１番１号）

⑵　地区会場

中央地区　成良中学校（西長洲町２丁目３３番２２号）

小田地区　小田中学校（長洲中通１丁目１０番１号）

大庄地区　大庄中学校（菜切山町３７番地の１）

立花地区　立花中学校（上ノ島町３丁目１番１号）

武庫地区　武庫中学校（武庫元町２丁目２４番３０号）

⑶　その他会場

市立小学校、市立中学校（上記の中学校を除く）及び特別支援学校

４　主　催

尼崎市、尼崎市教育委員会

５　参加協力団体

　　兵庫県、兵庫県警察、一般社団法人尼崎市医師会、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会、尼崎市消防団、NPO法人兵庫県防災士会、幼稚園、小学校、中学校、福祉事業所、ボランティア団体、災害時における応援協定締結先団体　他

６　訓練想定災害

「上町断層帯地震」

上町断層帯を震源とするマグニチュード7.5の内陸型断層地震。尼崎市では震度7を記録し、道路、橋梁、鉄道等の交通インフラ及び電気、ガス、水道等のライフラインに壊滅的な被害が生じる。

市内の建物は、地震の揺れにより約61,000棟が全壊し、火災により約3,000棟が焼失。建物の倒壊による死傷者は約5,200人にのぼる。

※　被害想定は、「兵庫県地震被害想定調査」の結果（昼間12時）による。

７　訓練概要

⑴　メイン会場・地区会場で行う訓練

　　　地震発生時における時系列を次の２段階（フェーズ）に分け、それぞれの局面に必要な対応等に関する訓練を実施する。

第１フェーズ

地震発生直前から１時間までを想定し、主として、危険回避行動（シェイクアウト）や避難行動、安否確認、避難所開設等に関する訓練を実施する。

第２フェーズ

地震の発生から２４時間後の避難所を想定し、主として、避難所の運営に関する訓練を実施する。

　⑵　その他会場で行う訓練

各学校において作成された「災害対応マニュアル」、「避難所運営マニュアル」及び「避難所運営組織マニュアル」の内容を確認する特色ある訓練を実施する。

８　その他

　⑴　この訓練では、市災害対策本部各部から収集した情報をリアルタイムで一元集約する「災害情報システム」を活用する。

　⑵　この実施計画によるほか、訓練の実施に必要な事項は、別途協議のうえ決定する。

以　上